

情報通信審議会 電気通信事業政策部会  
接続政策委員会（第37回）議事概要

日時 平成30年6月26日（火）17:30～18:50

場所 総務省8階 第4特別階会議室

参加者 接続政策委員会 相田主査、池田委員、佐藤委員、関口委員、山下委員  
事務局 古市電気通信事業部長、竹村事業政策課長  
(総務省) 藤野料金サービス課長、大塚料金サービス課企画官、  
大磯料金サービス課課長補佐、小澤料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

- 平成31年度以降の接続料算定における長期増分費用方式の適用の在り方について
  - ・追加質問への回答  
N T T東西への追加質問に対する同社からの回答に関して事務局から説明があり、質疑応答が行われた。
  - ・報告書骨子（案）  
報告書骨子案に関し事務局から説明があり、質疑応答が行われ、本会合において出された意見に基づき修正し、次回会合までに修正することとなった。

【発言】

・追加質問への回答

○山下委員

資料1の回答2について、縮退期にあるサービスには積極的な投資を行わないため、設備の償却が進み削減可能なコストは徐々に減少、との趣旨が書かれているが、一般的には積極的に投資を行った方が新たな減価償却費が上乘せされ、余計にコストがかかるのではないかと書かれている。また、その下には、需要減少期にあるサービスを他と同列に比較すること自体適当ではない等と書かれている。需要が急減した場合には固定費のようなものの削減は難しいと思うが、需要は非常に長期にわたって減少しているため、企業活動としてはそれに合わせた設備投資のあり方やリソースの配分の仕方等を考えられるはずであり、予測できない需要減少ではないと考える。このため、比較できないということはないのではないかと。

○相田主査

今の件について、事務局から補足はあるか。

○事務局

1点目に関してN T Tに確認した内容を補足すると、資料に記載の趣旨は、既に購入した設備の償却が進んでいく一方で、積極的な投資や更改を行わないためそれ以上のコストの削減が難しいということ。

○佐藤委員

私の感想も同様で、企業は長期的にトラヒックが下がっていく、或いは伸びていくということを見据えて、投資や人の配置も含めて、合理的にコストを下げる努力をしていくもの。N T Tが消極的な回答をする気持ちも分かるが、相当努力をしているのであればその情報を出してもらえると、政策議論がより具体的に進められると思うので協力をお願いしたい。

## ・報告書骨子（案）

### ○佐藤委員

答申案の 41 ページについて、「これが他の見地から現実的でない場合にも、これを維持し続けなければならないものではない」という書きぶりがわかりにくいので、工夫して頂きたい。

### ○相田主査

今ご指摘を頂いた点を含め、他の文章でも主語が何なのかははっきりしないところが何カ所かあったので、全般的に確認をお願いします。

### ○池田委員

41 ページの「これが他の見地から現実的ではない場合にも」という、この「他の見地」が抽象的過ぎるため、具体的に「公正な競争環境の確保」等と追記することが適切と考える。

それから、NTSコストの扱いについて 52 ページ、「NTSコストを接続料で負担できない場合にはユニバーサルサービス料として利用者負担が大幅に増加することが見込まれる」旨の指摘は、利用者への影響について正しく記述しているが、これだと言いつ放しのようにも感じた。

最後に、一番最後のまとめ、72 ページの最後の 3 段落は、今後の方向性について非常によくまとめてあると考える。下から 2 段落目で、「さらなる効率化を図るためにインセンティブが失われぬ仕組みであることが求められる」というのは、具体的にはどのようなことが考えられるか。

### ○事務局

最後のご質問について、具体的にどのような仕組みとするかは今後の検討課題であるが、現状の課題に関連する記載としてはその前の段落の「仮に」という箇所。NTTがPSTNを維持し続けるに伴い接続料もPSTNベースを続けるのであれば、接続事業者自身がいかに自網のIP化によって効率化を図っても、その費用負担は変わらないと。

### ○相田主査

しかしそれは、接続料の原価主義に直にバッティングする話にならないのか。現状の接続料制度が効率化のインセンティブを失うような制度だから改善が必要、という意味なのか、それとも、今の制度がどうなのかの検証から必要なのか、この辺も書き方に気をつけないといけないと考える。

### ○事務局

IP網への移行期において、PSTNベースの接続料とIP網ベースの接続料の 2 種類がある中、一部の検証はできたのではないかと考える。

この点はまだ分からない部分もあるので、書き方については、端的に効率化のインセンティブやIP化を円滑に進めることに関する趣旨で修正したい。

### ○相田主査

私ももう少し書き方を工夫した方が良いと感じた。

### ○関口委員

同じ 72 ページの 4 段目の「一方で」という段落では、PSTNの接続料と光IP接続料の加重平均を認めているが、一方で、67 ページの（2）のアでは、加重平均は別物だから接

続料としては使わないと書かれており、矛盾しているような気がする。

○事務局

72 ページの記載は加重平均による接続料を認める話ではなく、仮に加重平均で見たとしても接続料が上昇して負担が増えるということを表しているので、誤解がないように書き方を工夫したい。

○関口委員

もう1点、RT-GC間のNTSコストに関して、IP-LRICではその影響は除外されるということで良いか。

○事務局

その通り。

○関口委員

そうであれば、それを考慮しているという記述があったほうが誤解を与えないと考える。

○事務局

NTSコストのき線点RT-GC間伝送路は、IP網だと想定されなくなってくるという点、また、NTSコストとしては本来的にはユニバーサルサービス側で負担するものという点、両方の話があると思うので、それらが分かるように修文したい。

○佐藤委員

72 ページの「一方で」の段落では、PSTNはどんどんトラヒックが減り、他と合算しても接続料は上がっていくという内容だが、その下の段落はもっと長期的な話と捉える。8章の最後のまとめは、長期的な話として、コストを下げるインセンティブを入れてくといった内容が良いのではないか。

○事務局

ご指摘のようなまとめ方を考える。

○相田主査

今回の一つの柱は、PSTNモデルとIPモデルの各モデルの4対1等の組み合わせの部分と考えるが、41 ページの一番下の段落にある「接続料の単位」という言葉があるが、これは従来から使っているものか。

○事務局

他の類似の用語と混同しないよう苦労した表現であり、機能という意味とほぼ同義と考えている。PSTNモデルとIPモデルを組み合わせる場合の接続料の単位、これは省令で定義するときには「機能」と書く必要が出てくると思うが、PSTNやIPモデルで想定する機能そのままではなく、例えば、GC接続やIC接続といった形態ごとに接続料を設定する必要が生じると考えている。あちこちで機能という言葉を使うと分かりにくいと考え、苦肉の策でこういうような仮の表現とし、意味としては接続料の支払い単位の機能として定義されるべきものと考えている。

○相田主査

私もそのように捉えたが、報告書という公の文書に書く上では、何か説明を付記した方が良いのではないかというのが1点。

それよりも気になったのは、これを導入しようとした時に、組み合わせの接続料の単位というのは、誰がどういうふうにするのか。まずは申請があり、それを認可するプロセスなのか。

○事務局

順番からいうと、まずは省令で機能を定義し、それに基づき、機能によってはある程度約款で組み合わせることもあろうかと思うが、申請頂き、認可の手続を経て確定するプロセスと考える。

○相田主査

実際の話としてどういう手順になるのか、今、事務局が説明されたようなものをもう少し補ってはいかがかという提案。

○事務局

共通理解が得られることが大事なので、もう少しわかりやすい記載を考える。

○山下委員

24 ページの下から4行目、メタル I P 電話の接続料原価は相当程度の規模になるとあるが、原価のことを規模と表すのが適切かどうか気になった。

それから、29 ページのアとイで「前回検討時」という表現が出てくるが、これらが何のことか、前回の接続政策委員会の検討時のことなのか、前回のモデル研究会のことなのか、具体的に表した方が良いのではないか。

次に、いろいろと議論のある 40、41 ページだが、私も、理由として公正競争の確保という趣旨がどこかあった方が良く考え、40 ページの最後の段落に書くことが適切と考えた。既存の利用者の円滑な移行を考慮すると改良 P S T N になるということだが、それは長期的に見た公正競争の確保なのか、そうでなければ、N T T への経営の配慮みたいに見えてしまわないかと。

40 ページの一番最後で「対応する必要がある」となっているが、「対応するのがより適切」程度が良いのではないかというのが個人的な感想。

42 ページで4対1から1対4までのオプションが書かれているが、スタックテストの結果によっては0対5という可能性はないのかと思った。

52 ページの N T S コストの扱いについて、次期モデルでは N T S コストを排除したモデルは使えないということを明示的に書いておくべきではないか。

57 ページの東西格差の箇所、「これについて」のところでは負担の変動が著しく大きいから現実的でないと書かれているが、表を見ると東西格差、すなわち地域格差が非常に大きいから現実的でないということなのではないか。

それから細かいことだが、例えば図表 22 は本文中に図の参照がないなど、全体的な体裁を整えられたい。

最後に 70 ページの下から5行目、メタル I P 電話の接続料算定において適正性・公平性・透明性とあるが、適正性という観点は今までに使っていただろうかと疑問に思った。

○相田主査

ただいまのご指摘の中で、事務局からこの場で回答できるものはあるか。

○事務局

詳細は後ほど1つずつ確認の上、修正させて頂く。順番は逆となるが、コメントさせていただく。

適正性・公平性・透明性という表現は接続料の競争・政策関係では比較的使われている。

図表への参照がないというご指摘は、きちんと体裁を整えたい。

それから東西格差の関係は、接続料の上げ下げを前提にしてやっている事業者も多いと思うので、今回はそこに着目し、地域格差というよりは負担変動を書いた。

N T Sコストを接続料控除に含めるという記述は盛り込みたいと思う。

それから、42 ページの0対5については、論理的にはあるのかもしれない。

40、41 ページについては、公正競争確保の見地を盛り込むべきという提案を頂いたので、そのような趣旨の表現を記載したい。

その後の、瞬時に行わないという部分は、現実的にはP S T NやI S D Nのネットワークを使っている方々の移行を考えなくてはならないという、ユーザー保護の見地は強調するものと考え、その趣旨で書いている。

それから、「対応する必要がある」は「より適切である」というのは、おっしゃるとおりと考え、そのような表現にしたい。

それから、「前回検討時」は、第7次のモデル研究会のことであり、そのように分かるよう表記したい。

24 ページの「規模」に関しても、ご指摘を踏まえて修正したい。

#### ○相田主査

他、いかがか。

#### ○関口委員

先ほど、67 ページと72 ページの関係を一度整理いただきたいとお願いしたが、この部分はP S T Nと「NGN」上のサービスである光I P電話についての比較。一方で、今回の報告書の目玉は42 ページの、改良P S T Nと「改良I Pモデル」のハイブリッドで接続料を算定する点である。これはL R I Cモデル研究会に参加している我々にとっては、NGNと改良I Pモデルは同じではないと分かっているから区別できるが、やはり、他の読者はこれを読んだ時に、相当混乱すると思う。ここは何か整理して頂いた方がよろしいのではないかと思う。

#### ○事務局

要するに67 ページの光I P電話というのは、ヒストリカルで算定しているもの等、そのようなことが分かる書きぶりを考えたい。

#### ○関口委員

了。

#### ○相田主査

私から追加で、24 ページ冒頭の「(3) 考え方」の2段落目に「接続ルート切りかえの順序・時期によって、事業者間で接続料負担の差異が生じないようにするため」とあるが、どのような費用算定方式であってもそのような差が生じない方が望ましいので、「長期増分費用方式により行うとした場合」と限定する理由はないと考える。

それから、「継続的に検討する」という表現が2回ほど出てくるが、どちらも次々期適用期間の話であり、この委員会が終わった後に引き続き継続してこれを検討することは考えにくい。このため、継続的な検討という言い方が適当なのかどうか検討頂きたい。

53 ページの最後の文章を文字どおり読むと、ユニバーサルサービス制度が制度上の要請に十分適合しているかと書かれている。制度そのものが制度上の要請に十分適合しているかどうかというのは違和感があるため、もう少し言葉を補って頂きたい。

70 ページ一番最後に「以上を踏まえれば」とあるが、その「以上」が指す内容として、最初の段落では長期とすることは望ましくないということ、次の段落では3年程度の期間を要

することが想定されるということが書かれているが、これだけだと、3年間とすることが適当と言い切るには論拠不足ではないか。3年間とする論拠を明確化されたい。

○事務局

最後の3年間に関するご指摘は、最初の段落であまり長期は望ましくないと書いていて、次の段落では、さりとて検討にはそれなりの期間を要するというので、その2点を踏まえれば3年程度、という趣旨で書いた。

○相田主査

69 ページの経緯と現状には従来から3年がデフォルトと書いてあるので、そこを引用して頂くなり、或いは、事業者から2年の方が良いという意見もあったが、事業者の予見性等々からはある程度長いほうが望まれる等、3年とする論拠を明確化して頂きたいと思う。

○事務局

了。これまでの議論を踏まえ書き直したい。

先ほどご指摘の、53 ページのユニバーサルサービス制度に関しては、現状が制度の趣旨から照らしてどうかという意味であり、修文する。

それから「継続的な検討」に関しては、「次々期に向けた検討」等の表現を考えたい。

24 ページのご指摘はおっしゃるとおり、長期増分費用方式（LRIC）に限った話ではないが、おそらく「モデル」というLRIC特有の表現を使ったためにそのような書きぶりになっていると考えるため、もう少し一般的な表現に修正したい。

○相田主査

了。

以上